　一体型　・　行動計画

社会福祉法人　平成会　行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべの職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．行動計画　平成29年　9月1日　～　平成33年　8月31日までの4年間

２．内容

≪次世代育成支援対策の目標・取り組み≫

目標　１： 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする

女性職員・・・取得率の向上に努める

＜対策＞

●　平成29年　9月　～ 男性の育児休暇の取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施

●　平成30年　4月　～ 育児休暇の取得状況の確認をし、対策が十分であるかフィードバックし検討する

≪女性の活躍推進に関する目標・取り組み≫

目標１　女性の勤続年数の延長に努める

＜対策＞

●　平成30年　4月　～ 女性の勤続年数の延長に係る阻害要因（退職原因）の調査を行い、対策を検討する

●　平成31年　9月　～ 社内広報や説明会を開催し対策内容の周知を図る

●　平成32年　4月　～ 対策が十分であるかフィードバックし検討する